

オセアニアの農業に学ぶ

市では、県の農業経営者海外派遣研修事業に、昭和48年から通算して、これまで32人の研修生を派遣してきました。今年も、常松智世さん(岩淵)、小坂仙栄さん(松塚)、吉田真治さん(森宿)の3人が、1月24日から2月4日までの12日間の日程で、オーストラリア、ニュージーランドの2か国を訪問しました。



百聞は一見にしかず

市内岩淵 常松智世さん



ファームステイ先の家族と

南半球は、四季が日本とは逆のためオセアニアは夏真っ盛りです。オーストラリアの

研修では、気温が40℃を超えた日もありました。今回の研修は、すべてが刺激的で、何より豊かな大自然、自然と融合したきれいな街並みが印象的でした。

ニュージーランドは、昼夜の寒暖の差が大きく湿度も低いことから、作物の生育に適し、病害虫の発生も少なく、農業の散布量も化学肥料の使用量もかなり少ないようでした。正に、農業に最適な土地を目の当たりにしました。

研修中、特に興味深かったことは、後継者の育成においてシェアミルカーやカデットという制度があったことです。これは、直接農場で働くという点で、農業学校よりさらに実践的に農業技術を身に付けることができるという制度でした。新規就農者が、数年間いくつもの農場で経験を重ね、技術力や経営感覚を向上させ様々な資格を習得します。私自身、これまでの就農生活の甘さを痛感させられた内容でもありました。



酪農研修先の放牧場(ニュージーランド)

「百聞は一見にしかず」すべては、この言葉に尽きます。そして、「何事も楽しもう」が、研修先での合言葉になっていました。出発前には長いと感じていたはずの研修が、あ

須賀川

さくらまつり

商工観光課 内線373



下の川

今年も恒例となった、「さくらまつり」を開催します。下の川の両岸には約300本の桜があり、訪れた人の目を楽しませてくれます。特に、「さくらまつり」の間中は夜桜も楽しめますので、ご家族おそろいでお出掛けください。
期間 4月上旬～下旬
会場 翠ヶ丘公園と下の川、釈迦堂川ふれあいロード
飲食コーナー 翠ヶ丘公園駐車場(芝生広場南側)、須賀川アリーナ駐車場
ちようちんの点灯時間 午後6時～12時
なお、桜の開花状況などにより、期間と点灯時間を変更する場合があります。

松くい虫の被害を知らせてください

農政課 内線364

市では、松くい虫による被害のまん延を防止するため、宇津峰、古寺山、牡丹園など、区域を定めて被害木を計画的に伐採しています。伐採は主に春と秋の年2回行っていますが、この時期に効果的に被害木を伐採できるように「緑のモニター」を委嘱し、被害木の発見を依頼しています。

枯れている松の木を見つけたら、各地区のモニターまたは市役所農政課へお知らせください。特に、道路などに倒れ掛かりそうな場合など、危険を伴うときは早急にご連絡ください。

シルバー人材センター紹介

皆さんからの

お仕事を引き受けします

社団法人須賀川市シルバー人材センター(以下「センター」)は、福島県知事の認可を得た公益法人です。おおむね60歳以上の多彩な経験と技能をもった高齢者が会員登録し、各家庭や企業、公共団体などからの仕事を引き受けています。昨年4月1日からは長沼・岩瀬地域も対象に加わりました。今号では、センターが引き受けている仕事の内容などをお知らせします。

引き受けできる仕事

- センターでお引き受けしている仕事は次のとおりです。
- 事務管理** 一般事務(帳簿管理)、筆耕(あて名・賞状書きなど)、調査事務、受付事務 など
- 施設管理** 各種施設の管理、駐車
- 車場・駐輪場の管理 など
- 専門技術** 学習講師(補習教室・家庭教師など)、経理事務、パソコンを使った事務 など
- 技能業務** 植木のせん定、大工仕事、塗装(ペンキ塗りなど)、ふすま・障子の張り替え、和洋裁 など

サービス 家事手伝い、家庭内の清掃、付き添い看護、児童の送迎・世話、観光ガイド など
折衝外交 パンフレットの配布、各種集配、ガス・水道検針 など
軽作業 屋内・屋外の清掃、除草、農作業、配送、雑役、包装 など

家事援助・育児サービス

センターでは、介護保険制度が適用されない一人暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、次の家事援助サービスを行っています。

- ▼食事の準備
- ▼衣類などの洗濯と補修
- ▼住宅などの清掃と整理整頓
- ▼生活必需品の買い物

また、幼稚園の園児や小学校低学年の児童を対象に、幼稚園

仕事の依頼はお電話で

センターは、収益を目的としていないため、一般的に割安です。仕事を依頼したい場合は、センターまで電話で申し込みください。なお、引き受けた仕事はセンターが責任をもって対応します。

不用な自転車はありませんか

センターでは、中古自転車を修理し再利用する高齢者環境保全事業に取り組んでいます。各家庭で使わなくなった自転車(再生が可能な自転車に限る)がある場合は、センターまでご連絡

会員の技術向上のために

センターでは、会員の技術向上や新たな技術を取得するため、定期的に講習会を開いています。今後、会員として就業したい方も受講できます。

新しい会員を募集

センターでは、新規会員を募集しています。センターで、皆さんの豊かな経験と能力を生かしてください。特に、ホームヘルパーなどの資格がある人は大歓迎です。月2回説明会を実施していますので電話で申し込みください。

資格要件

おおむね60歳以上、市内にお住まいで、働く意欲のある人

年会費

年額1500円

(社)須賀川市シルバー人材センター ☎(76)1992

農家の皆さんへ

農薬の飛散防止に細心の注意を!

残留農薬のポジティブリスト制度が導入

国内に流通する農産物などの安全性を確保するため、食品衛生法が一部改正され、農産物に対して、すべての農薬成分の残留農薬基準が設定されました。これまで基準値がなかった農薬成分と農産物との組み合わせの一部には、「人の健康を損なうおそれのない量」として、極めて低い濃度の一律基準(0.01ppm)が定められました。

この制度は本年5月29日から施行されますが、これまで同様、基準値を超過した農産物は違反食品となり、食品衛生法に基づき、販売などが禁止されるとともに、回収命令などの措置が行われます。

したがって、「農薬の飛散(ドリフト)」や「防除器具などの不十分な洗浄」などにより、思いもかけない農薬の残留が起きないように、農薬の使用にあたっては、これまで以上の注意が必要です。

- 次の項目を、自分自身で心掛け、チェックを
- ①化学農薬を低減できる栽培・防除体系を実践する(適正な防除を行うため防除計画を立てる)。
- ②隣接してほかの農作物が栽培されている場合は、境界には目の細かいネットなどの遮へい物を設置する(住宅などに隣接する場合も同じ)。
- ③農薬使用基準を遵守する(適用作物、希釈倍数、使用量、使用時期、使用回数など)。
- ④散布作業は、風のなに行う。
- ⑤飛散の少ない粗大粒径のノズルを選ぶ。
- ⑥散布方法を見直し、ほ場の隣接部や外周部には、細心の注意を払う(適正な散布圧・風量、散布方向の確認、散布量の低減)
- ⑦散布終了後は、防除器具(タンク、ホースなど)を十分に洗浄する。
- ⑧散布日誌に、使用した農薬の散布実績を正確に記録する。

市役所農政課